



監 事 監 査 報 告 書

平成 29 年 5 月 25 日

社会福祉法人 相馬福祉会
理事長 只 野 裕 一 様

監 事 阿部孝延 
監 事 鈴木博 

私たち監事は、社会福祉法人相馬福祉会の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの事業年度の理事の業務執行の状況及び財産の状況について監査を致しました。

この監査にあたって、私たち監事は、社会福祉法第40条及び関係法令に従い、監査手続を実施致しました。

監 査 日 時 平成29年 5月25日 (木曜日)
10時00分より 12時00分まで
監 査 場 所 特別養護老人ホーム相馬ホーム会議室

監査の結果、私たち監事の意見は、次のとおりです。

- (1) 事業報告書は、関連する法令及び通知に従い、当会の事業の執行状況を正しく示し、不整の点はないと認めます。
- (2) 財産目録は、関連する法令及び通知に従い、当会の財産を正しく示し、不整の点はないと認めます。
- (3) 貸借対照表は、関連する法令及び通知に従い、当会の資産と負債の状況を正しく示し、不整の点はないと認めます。
- (4) 資金収支計算書及び事業活動収支計算書は、関連する法令及び通知に従い、当会の収入と支出の状況を正しく示し、不整の点はないと認めます。

以上